



北海道

十勝総合振興局



釧路地方気象台

報道発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和8年4月27日
北海道十勝総合振興局
釧路地方気象台

令和8年4月27日5時24分頃の十勝地方南部の地震に伴う

土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和8年4月27日5時24分頃の十勝地方南部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった北海道浦幌町について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和8年4月27日5時24分頃の十勝地方南部の地震により、北海道浦幌町で震度5強を観測しました。

この地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、当該地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、十勝総合振興局と釧路地方気象台が発表する土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村

浦幌町

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、今回の暫定基準を反映した判定結果となるため、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

(<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>)

大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>)

また、北海道でもメッシュ情報などをホームページで公開しています。

(北海道土砂災害警戒情報システム <https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>)

問合せ先：

北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部 事業室治水課長 0155-26-9219

釧路地方気象台

土砂災害気象官

0154-31-5146

別紙

発表基準を暫定的に変更する市町村

